

雇用・人づくりワーキング・グループの当面の審議事項について

令和 2 年 10 月 12 日

雇用・人づくりワーキング・グループ

座長 大槻 奈那

1. 運営の基本方針

「今般のコロナ禍やその後の時代を見据えた働き方等への対応」及び「未来を支える人材の育成」という視点の下、雇用・人づくりに関するテーマについて効果の高い規制改革に取り組む。

2. 審議項目

(1) 重点的に取り組む課題

ア ウイズコロナ時代を踏まえたテレワーク促進等の働き方への対応

- ・テレワークの実態等を考慮した上で労働時間管理や労働環境等における、テレワークの実施促進の支障となる規制・制度の有無を確認しつつ、その支障解消に向けた議論を行う。

イ 多様な働き手への就業環境整備等に向けた対応

- ・フリーランスをはじめとした多様な働き手に対する就業環境の在り方や転職市場などを通じた就労支援について、規制・制度上の支障を確認しつつ、議論を行う。

ウ オンライン教育の充実

- ・コロナ禍において特例的に認められているオンライン教育の実施要件について、今後、運用実態や状況を確認し、メリット、デメリットを整理した上で、その拡充及び恒久化に向けての議論を行う。

エ デジタル時代の日本を支えるイノベーション人材育成の環境整備

- ・デジタル化時代に対応できる人材育成のために、教員の資格要件や雇用制度の整理・見直しを通じた教員人材の確保・多様化やカリキュラムを始めとした人材育成環境整備について議論する。また、標準時間数主義から習得主義への移行について議論を行うとともに、不登校等の理由で教育を受けていない児童生徒に対して、教育を受ける機会を拡充し、教育の受け方の選択肢を広げるための環境構築について検討する。

(2) 規制改革実施計画（令和2年7月）など過去の成果のフォローアップ

規制改革実施計画（令和2年7月）等に盛り込まれている規制改革項目の内、以下の項目についてフォローアップを予定する。これ以外の規制改革項目についても必要に応じて当ワーキング・グループにおいてフォローアップを行う。

- ア 兼業・副業の促進
- イ ジョブ型正社員（勤務地限定正社員、職務限定正社員等）の雇用ルールの明確化の検討
- ウ 大学等における多様なリカレント講座の開発促進
- エ 男性の育児休業取得促進に向けたルール整備等の検討。
- オ イノベーション人材育成の環境整備
- カ 最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育の実現に向けた工程表とりまとめ
- キ 学校のICT環境整備に向けた取り組み状況等

3. 取りまとめ等

できるものから順次速やかに成案を得られるよう、意見を取りまとめる。

以上